

横 浜 市 教 育 委 員 会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和6年7月19日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出 席 者 下田教育長 中上委員 森委員 大塚委員 泉委員 綿引委員
- 4 欠 席 者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和6年7月19日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

学校運営協議会の設置状況及び令和5年度活動報告を踏まえた今後の取組について

3 審議案件

教委第14号議案 横浜市立図書館資料管理規則の一部改正について

教委第15号議案 横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について

教委第16号議案 教職員の人事について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

下田教育長

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。
初めに、会議録の承認を行います。6月7日の会議録の署名者は中上委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
なお、7月5日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。
次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。
まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

○学校運営協議会の設置状況及び令和5年度活動報告を踏まえた今後の取組について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらも前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告はございません。

次に、報告事項として、この後、所管課から「学校運営協議会の設置状況及び令和5年度活動報告を踏まえた今後の取組について」報告いたします。

私からの報告は以上です。

下田教育長

報告が終了いたしました。何か御意見・御質問等ございますか。よろしいでしょうか。
特になければ、次に「学校運営協議会の設置状況及び令和5年度活動報告を踏まえた今後の取組について」、所管課から報告いたします。

西野インクルーシブ教育担当部長

おはようございます。インクルーシブ教育担当部長の西野でございます。よろしくお願いいたします。学校運営協議会について御報告いたします。本日報告することは2点です。1点目は、前回の報告以降、新たに学校運営協議会を設置した学校の報告で、2点目は、令和5年度の学校運営協議会の活動報告及び今後の

取組についてです。学校運営協議会は、学校と地域をつなぐ重要な機能になっていただくことも期待しているところでございますが、昨年の取組について資料にまとめました。資料については、学校支援・地域連携課長の大峡より説明いたします。

学校支援・地域連携課長の大峡でございます。資料を御覧ください。「学校運営協議会とは、地域住民、保護者と学校が学校運営の基本方針を共有し、一定の権限と責任をもち、それぞれの立場で当事者として学校運営に参画する仕組みです。また、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進し、横浜の子どもたちを育てていくことを目指して、全校に設置する予定です。

令和5年10月、令和6年4月の学校運営協議会の設置状況と、令和5年度の活動報告を踏まえた今後の取組について報告いたします。

「1 学校運営協議会 新規設置校」を御覧ください。令和5年10月1日付の新規設置というのは、4校、4協議会となります。令和6年4月1日付の新規設置校は、2校、2協議会になります。斜体・下線の1校は、学校が統合したことにより、改めて単独で学校運営協議会を設置した学校ということになります。ちなみに、令和6年7月1日の新規設置校はございませんでした。これらの学校運営協議会の委員の任期は令和7年3月31日までとなります。

下でございます【参考】のところを御覧ください。設置目標と実績になりますが、令和6年7月のところを見ていただきますと、学校運営協議会の設置校は、499校、379協議会となっています。横浜市では、横浜市立の全校に学校運営協議会を設置することを目指していきまして、今後も引き続き設置を推進し、持続可能な学校運営協議会となるよう取り組んでいきたいと考えております。

令和5年度につきましては、保護者や地域の来賓の方の行事への参加が以前の形に戻ってきまして、多くの学校が学校運営協議会についても対面実施を実施しています。コロナ禍の状況を経てネット環境が整備され、遠方の委員がZoomで参加するハイブリッド開催も各校の工夫が見られたところです。そのような開催状況の中で、多くの成果が各校で見られました。これらは各学校運営協議会から提出されている「令和5年度学校運営協議会実施報告」から作成したものということになります。

その下、「2 各学校運営協議会におけるテーマやねらい」というところで、枠の中を御覧ください。主な内容ということで、学校教職員と学校運営協議会委員が、顔の見える関係を構築し、学校の取組の成果や課題の現状を共有し、互いの立場で考えるようになりました。いじめの未然防止について実態を検証し、豊かな心の育みについて考える。また、地域の方々に、例えば学校の働き方や不登校児童の対応状況など、学校の本音を知っていただく場にもなっているところです。

ページをめくっていただきまして、2ページを御覧ください。「3 各学校運営協議会における熟議のテーマ」ということになります。熟議とは、多くの当事者が熟慮と議論によって問題の解決を目指す対話のことになります。保護者や地域の住民など、様々な立場の関係者が活発な議論を重ねることで、地域でどのような子どもを育てたいのか、何を実現したいのかという目標、ビジョンを共有するために熟議を重ねることが大切だと考えています。学校運営協議会を学校からの報告の場で終わらせるわけではなく、多くの学校でテーマを設定して熟議を行ったということが報告されております。主な内容として、地域の要望と学校での取り組み可能かの整理など、持続可能な学校運営に向けて、学校・地域・家庭がともに子どもを育てるためにそれぞれができることについて、あと、教職員の働

き方改革への理解の促進など、いじめの未然防止について具体的な策やいじめ防止授業の進め方などの議論を行ったという報告がありました。

その下、「4 各学校運営協議会における成果」として、次の5個に分けて報告があります。

まず、「連携・協働の推進」では、8割以上の学校から成果があったという報告がありました。主な内容としましては、学校運営協議会委員が全教職員と交流する場を設けたことで、学校として地域に力をお借りしたいこと、地域として学校に求めること等について交流を行うことができたなど、地域と学校の連携における、地域が主導的役割を果たす内容と学校の関わる部分について明らかにした。

次に、「学校の運営改善」では、5割以上の学校から成果があったという報告がございました。主な内容ということで、生徒会本部役員が協議会に参加することで、生徒目線での運営改善につなげることができた。制服着用ルールの検討から、制服の是非について議論し、食堂において電子決済の導入について検討することができたなど、学校の取組について地域からの理解が深まったということと、学校の様々な取組が人権と地域を軸に繋がっていき、生徒の育成に役立っているということなどがあります。

その下、「児童生徒の育成」では、委員の一人に弁護士がいらっしゃったということで、いじめに関する授業を行っていただき、子どもたちがいじめを起さない環境作りの意識が高まったということや、学校だけで見守るのではなく、地域・家庭とともに子どもを育てていくための意見交換をして、子どもをみんなで育てるという方向の確認ができました。

その下、「学校関係者評価の活用」では、地域からの目で評価をいただくことは大変貴重で、教育活動に理解をいただくとともに、気が付いたことなどを御指摘いただき大変心強かった、などとなっております。

その次、「その他」では、これまでに学校で取り組んできた教育活動を、小中、地域などをいれた話合いに発展することができたなどの成果が上がっているところです。

ページをめくっていただきまして、続いて、3ページの「5 各学校運営協議会における課題」について報告いたします。「学校運営協議会のテーマやねらい」という課題については、ブロック設置の学校運営協議会であるため、ブロックの小中で9年間を見通し、テーマを絞って会議に臨むべきだが、なかなか学校ごとに共通の課題が見えにくいことがありました。

その次の「学校運営協議会の運営方法」では、働き方改革が言われている中、教職員の参画をどのように進めたら良いのかなど、そのほか、多くの方が意見を言えるように開催方法などを工夫していったほうが良いのではないかなどが挙がっております。

その次、「教職員、委員への制度理解・周知」では、運営協議会委員の方がより主体的に学校の課題を見据えながら考えていけるような意識の醸成をどのように図っていくかなど、学校運営協議会の活動内容について一般教員の理解がなかなか深まっていないのではないかなどというものもございます。

その下、「協議の進行」では、様々な御意見をいただく中で、意見で止まってしまって具体的に実行されることまでいかなかった、話合いで終わってしまうということもございました。4校ブロックでの協議会なので、各校の単独の事案について深く協議することなどができなかったということ、改善するかが課題になっているということでした。

一番下の「今後の方向性」では、学校運営協議会の委員の方々に、学校に関わ

る、学校を見ていただく、学校を知っていただく機会や場を設けていきたいなど、面識の薄い委員の方と、職員の出会いの場をどのように設定するとお互いが無理なく知り合えていくのかなど、いろいろな課題が挙がってきています。今まで報告したとおり、多くの成果が見られた一方で、今後に向けた課題というのでも挙げられているところです。

ページをおめくりいただきまして、4ページの「6 各学校運営協議会の今後の取組」について報告いたします。こちらは、各学校運営協議会が課題と捉えたことを今後の取組によって改善し、更なる充実を目指すという部分が含まれているところです。

「連携・協働の推進」については、学校教育・家庭教育・地域教育の3つがそれぞれの役割を果たすことで地域の子どもたちを育てていくという考え方を理解していただき、地域学校協働事業を活性化していく。ほかには、児童の自己有用感を高めるために、豊かな学習体験ができるように地域との連携を更に充実させる。

「学校の運営改善」では、職員が働きやすくなるための工夫・改善と、児童と保護者が安心できる学校づくりへの協働や、バランスのとれた地域連携と働き方改革についての理解を深めて周知を図ることで、こういうことが学校運営の改善に結びついていくのではないかとということです。

「児童生徒の育成」では、小中連携事業や校内ハートフル、いじめ防止に御助言いただき、取り組みを進めていく。そのほか、放課後の学びの場や特別支援ボランティアに積極的に地域の方に関わっていただき、子どもの学力向上に向けた取組のサポートを担ってもらう。子どもの課題を共有し、学校での取組、地域での取組、家庭での取組、三位一体で子どもを育てる組織化を図るなどというのでも出ております。

「学校関係者評価の活用」では、学校評価の結果を経年変化でも見られるようにして、毎年を取組状況を整理・分析する。一番下、地域や保護者、学識経験者の意見提案が直接的に入る学校運営協議会の場を活用し、外部の客観的な目や評価を真摯に受け入れる体制を築く。

「その他」では、新たに始める海外の学校との連携や、校内組織の刷新による国際交流活動の充実なども挙がっております。

ページをめくっていただきまして、5ページを御覧いただければと思います。先ほどまでの報告に伴いまして、「7 教育委員会事務局としての今後の取組」を行っていきたいと考えております。学校運営協議会の設置校において、「連携・協働の推進」については約84%、「学校の運営改善」については約52%の学校で成果が見られたという報告が挙がったところです。成果の具体例としては、次のような事例が挙げられております。小中学校の合同で行われている合同学校運営協議会において、「教師の働き方について」熟議を実施しました。教師のやりがいや働き方の課題、学校の課題を共通テーマとして設定して、教職員の本音を聞くことで、学校への理解を深めていただくことや、地域の方の存在を意識して、お互いの立場を考え、理解を深めることができた。その後も、不登校対応について小・中学校における不登校の現状や対応についても継続して熟議を実施し、学校の現状について理解を深めた。

ある小学校の学校運営協議会では、夏休みの職員研修と重ねて教職員が全員参加する熟議の場を設定した。「特色ある学校づくりに向けて」というテーマを設定し、地域にどんな材、例えば人材や地域の資源、場所、歴史などがあるかを保護者や地域の方々を含めたグループでの熟議を実施。コロナ禍で薄れた学校と地域の関係性を再構築するために地域と学校がお互いを知り、顔の見える関係性を

作するための第一歩につながった。

その下、1個飛ばして、小中学校3校の通学区域での交通安全対策の推進及び、保護者と連携した地域ぐるみの見守り体制の構築に向け、「ふれあいフラワーロード構想」というのを立ち上げました。このフラワーロードとは、協力いただける御家庭の道路沿いに花を飾って、この花のある家は見守りをしている家だと分かるようにするという取組です。このフラワーロードの選定については、小中学校の登下校時における交通量が多いところを抽出し、「見守り活動」を展開しております。学校運営協議会においてこちらの発信を行って、三つの連合町内会の理解・協力を得ながら、各校の地域学校協働本部と連携し、見守りの方々と地域から広く募ると。意識づけとまちづくりを兼ねて、学校、家庭、地域が連携、協働しながら交通安全対策、併せて見守りも推進を図ることができたというところです。

学校運営協議会の本来の目的の一つである「学校運営の改善に資するもの」にしていくためには、制度の正しい理解や当事者意識をもった参画が重要です。学校運営協議会が各学校の児童、生徒、教職員、そして地域の実態に応じたテーマのもと、「熟議」の場を更に増やしていく必要があります。そのためには、対象者ごとに段階的・体系的な研修を実施し、学校運営協議会に関わる関係者の意識の向上を目指していきたいと考えております。また、学校の管理職だけでなく、教職員への趣旨や制度の理解を進め、各学校において持続可能な学校運営協議会を実施していく必要があると考えております。また、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題というのは、複雑化・多様化してきています。いじめや不登校といった問題で様々な事案が起きる中、再発防止に向け、子どもや学校の抱える課題の解決、そして未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校だけでなく、地域や家庭を含めた社会総がかりで子どもたちを見守っていくことが不可欠だと考えております。

以上を踏まえ、教育委員会事務局としては、次のことに取り組んでいきますということで、ページをおめくりいただき、最終6ページを御覧いただければと思います。学校教育目標やビジョンを共有し、学校・家庭・地域が一体となつてともに子どもを育むために、いじめや不登校をはじめとした様々な課題を話し合う場として、学校運営協議会を活用してもらうよう、改めて周知していきます。また、学校運営協議会委員には、当事者意識を改めて持っていただきまして、子どもを育む視点をもって学校運営に参画してもらうよう、研修等を通じて意識向上を図っていきます。

その下に具体的な内容が書いてありまして、「1 研修体系の構築」、例としましては、横浜市人材育成指標に基づいた、教職員に向けたステージ研修。新任校長、副校長昇任候補者への研修。学校運営協議会の会長や委員、学校運営協議会委員になっている学校・地域コーディネーターへの研修なども行っていきます。

「2 全校への支援体制の充実」としましては、校長会と協力した各学校への発信。広報誌「架け橋」を発行し、好事例について共有して発信してまいります。1つ飛ばしまして、全校を対象とした指導主事による電話相談、訪問相談、個別の相談。1つ飛ばしまして、実際に指導主事や各区配置の学校連携職員、こちらは校長や副校長の経験者ということになりますが、こちらによる学校運営協議会へのオブザーバー参加です。学校連携職員については令和5年度から参加していますが、具体的な実績としましては、学校支援・地域連携課の指導主事が参加したのは20協議会です。学校連携職員につきましては、108協議会に参加しています。そのほか、各4方面の学校教育事務所におります学校担当指導主事も別途参加しています。併せて、未設置校への支援・相談も継続して行っていきたいと

考えております。

「3 関係機関との連携の推進」では、例として、文部科学省のCSマイスター、学校長経験者など、専門家との連携による研修の充実などを考えております。報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

下田教育長

説明が終了いたしました。御質問があればお願いいたします。

綿引委員

御説明ありがとうございます。地域コミュニティが希薄化している中で、この学校運営協議会というファンクションはとても重要なファンクションだと改めて認識いたしました。質問は2点でコメントが1点ですが、1点目の質問は、熟議はとても大事な方法だと思います。大切だと思いますが、地域住民、保護者、学校というステークホルダーの利害が対立したときの最終意思決定のスキームはどのようなルールになっているのか、学校運営協議会のルールを見ていないので質問させていただきたい。その意味で、御説明いただいたペーパーにありますように、一定の責任と権限を持つというところが非常にファジーなので、質問させていただいたというのが1点目の質問です。

2点目は、地域ごとに取組が活性化してくるというのはもともとの取組ですが、御説明いただいた学校支援・地域連携課として、そういった個別の活動に対する予算手配の考え方というのはどうでしょうか。例えば、先ほどのフラワーロードのようなものを行っていくための予算手配というのは、学校支援・地域連携課で予算申請しているのでしょうか。これが2点目の質問です。

3点目のコメントといたしましては、非常によく分析して書かれていると思うのですが、最初のページの1/6の上から3行目にあるように、「横浜の子どもたちを育てていく」という前に、「横浜の子どもたちを守り育てていく」という強い意志を表面に出されるとよろしいのではないかと思います。その意味で、地域コミュニティの中核に学校があり、子どもたちは地域コミュニティで守って育てるという、明快な教育委員会事務局のメッセージを発信できるのではないかとあって、コメントを提議した次第です。以上です。

佐藤 学校支援・地域連携課指導主事

学校支援・地域連携課指導主事の佐藤です。先ほどお話しいただいた最終意思決定というところですが、各会に会長、副会長とおりますので、そこと連携しながら、各学校長と相談して決めていくという形になっていると思います。

また、フラワーロード等の個別の予算等につきましては、学校運営協議会について予算等は委員報酬等しかありませんので、学校運営協議会に予算は配付しておりません。ただ、これに関しては地域学校協働活動事業と連携して行っており、地域学校協働活動事業の予算を各学校に年額で13万円配付しておりますので、そちらを活用し、また、そのほかにもPTAと連携しながら行っていたりするので、各学校でそのようなことを工夫しながら取り組んでいくということになっております。

下田教育長

ほかにごありますか。

中上委員

今、御報告を聞きまして、非常に感慨深いと言いますか、19年前に横浜教育ビジョンを策定したときに、学校運営協議会の大事さを議論しました。そのときには、従来からあった組織もみんな行っていましたので、なかなか新しい学校運営協議会にという理解がまだ進んでいませんでした。あと、地域からの評価が結構議論に出たので、あまり学校のことを言われたくないという教職員のお気持ちも

正直あったと思います。ところが、行っていくうちに、横浜教育ビジョンの中にもありましたが、今、学校だけで子どもを育てることは、先ほどの綿引委員のお話にもありましたように、地域の教育力も落ちていますし、保護者、学校もそれぞれ課題があるわけですが、それぞれが社会全体で当事者意識を持って取り組むという、ここをしっかりと押さえて、そこが理解されて、先ほどの報告でも499校、99%までそろってきている。これは、形を整えれば、目標を達すれば良いという話ではなくて、第1ステージはそれで良いのですが、第2ステージは年に1回や2回で学校の状況を報告して、皆さんの理解とともに応援団になっていただくという発信をする段階から、今、第3ステージと言えるのか分かりませんが、熟議を重ね、いろいろなアンケートやその中で、学校の持っている課題と地域の課題それぞれを解決するのに有効な学校運営協議会の機能だということも皆さんそれぞれ理解されてきています。

ただ、ここにありますように、進めば進むほど課題など期待もいっぱい出てくるわけです。ここにもありますように、特に5ページでしょうか、まず、学校の教職員の働き方改革で、学校運営協議会に出る時間すらないという最初の話がありました。校長や副校長など生徒指導専任教諭が出て、それで対応すれば良いというような雰囲気があったのですが、そうではなくて、全教職員が学校運営協議会の意味を理解し、ある小学校では、ふだんは先生たち皆さん忙しいからできないと思いますが、夏休みの機会を捉えたり、また、地域の人が出やすいタイミングを捉えて、全員参加で教職員も行った。この辺りが非常に素晴らしいと思います。校長、副校長、生徒指導専任教諭など特定の教員にただ任せるのではなく、自分たちも学校運営協議会で、実際には地域の人材の宝庫なので、学校が困っている部分についていろいろ応援してくれる。最近のテーマの課題のいじめ、不登校の問題についても、地域の居場所づくりはいっぱいあるわけです。そのように、それぞれが、学校も頑張るし、保護者も頑張っているし、地域もそれぞれが当事者意識を持って課題に向かっていく。こういうことが分かれば、全教職員が、学校だけではできないから社会全体で子どもたちを育てていくということの意味を、もっとほかの教職員も自覚して、もっと研修等でこの必要性をアピールしていただきたいです。

あと、ある高等学校では生徒会本部役員が協議会へ参加している、ということは素晴らしいと思います。高校生ぐらいになると、しっかり当事者意識もありますし。特に今、地域の課題、学校の課題もありますが、安全の問題で防災訓練に地域の中学生・高校生が入って頑張ってくれている。現実にそういう実績の例がいっぱいあるわけです。そのように地域の課題にもプラスになるし、地域にも先ほどの弁護士などいろいろな方がいらっしゃいますが、その人材を活用するということを考えれば、いろいろな意味でこの中身を、熟議とありますが、練度を上げていくということが非常に大事だと思います。そのためには、その学校運営協議会にファシリテーターなどという会議をうまく解決のほうに進行管理していただけるような人がいれば進むのですが、いなければ、この6ページにもありますが、研修を行っていただきたい。それは教職員の研修だけではなくて、学校運営協議会の委員やコーディネーターなど、その人たちに対する研修もまた大事だと思うのです。現実、私の知り合いにも学校運営協議会の委員長を務めている人がいましたが、研修を楽しみにしているのです。自分たちもどう関わって良いか分からないので、応援するだけでなく、具体的なその進め方。もう3回か4回行っているらしいのですが、そうしてお互いが熟度を上げていくと言いますか、これからは非常に大事なことですし、地域の人材の力を合わせて学校運営に参画するということで、ぜひこの学校運営協議会の活動を更に進めていただきたいと

思います。これは意見です。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。私の記憶では、御説明いただく中では今回は最も長い説明で、すごく深くたくさんの方の話をヒアリングしてくださっていて、分かりやすく伝わってきました。その上でいくつか質問があるのですが、より期待されている役割と権限に対する時間や体制など予算というもののミスマッチがあるのかなのかという、ちょっと曖昧な質問ですが、お聞きしたいと思いました。実態として、教育委員会事務局としてそこをどのように感じていらっしゃるのか。ジレンマはいっぱいあると思いますが、それに対して報告したりクリアしていることなど、若しくは今クリアし切れていない部分で課題と感じているところがあれば、お聞きしたいと思いました。想定されることとしては、ここにもちりばめられていましたが、たくさんの方に一緒に関わっていただきたいと思っていらっしゃると思います。ただ、関わってくださる人を見つけたり、たくさん関わっていただこうと思うとたくさんの方の時間を確保していかなければいけないので、皆さんの時間を取ることにジレンマなどいろいろあると思うのですが、今の時点での工夫など、お聞きしたいと思ったのが1点です。

あともう一つは、この前後を見ていますと、ビジョンを共有することの大切さや、それを行っているところ、もう一つが理解のところに力を入れている。理解というのはいくつかあるなと思ったのですが、お互い何に取り組みたいと思っているか。学校でしたら、子どもたちや地域の方の取組の理解や、何ができるかの理解。学校として今できることとできないこと、地域の中としてできることとできないこと、そのできるできないの理解など、あとはニーズの理解。子どもたちの状況の理解。教職員や、地域の理解、状況の理解、ニーズの理解ですね。ウィル、キャン、ニーズみたいな理解のところに力点を置いているというのが分かりました。ビジョンの共有と理解だけでも結構十分時間を取ってしまっていて、では、どうするのかまで行き着けていないのが今の実態なのではないか、最後のアクションのところまで行こうと思ってもタイムアップになっているところが多いのではないかと感じました。では、アクションまでたどり着けているところはどのようにたどり着いているのか。何があるとそこまでたどり着けるのかというのがもし見えていたら教えていただきたいと思います。あと、その方法についてですが、それは学校運営協議会と別に、更に分科会的に動いているのかなど、その辺りの動き方も少し教えていただけると、教育委員会事務局として更に何に投資できるのかということまで考えられるのではないかと考えたので、それが質問です。なので、もう一回端的に言うと、アクションとして取れているところは、どんな部分があってそのアクションにたどり着けているのかというのが質問です。

大 峡 学 校 支
援 ・ 地 域 連 携
課 長

ありがとうございます。学校支援・地域連携課長の大峡です。先のほうからお答えさせていただければと思います。期待される役割・権限がある中で、時間や予算というものの制限がありますが、その辺りのバランスはというのがまず一つ目だったかと思います。確かに教職員であれば働き方改革、地域の方であれば地域に期待される役割も増えているところで、どうしてもこの辺りのバランスを取りながらということ、無限に時間を使えるわけではないということはあるかと思います。この辺、少し出てきていましたが、コロナ禍を通じて、例えばZoomでも参加してもらって、予算も先ほど申しました他と連携して行う等、工夫しているところがあります。こういうところを広げていくように、先ほど言いまし

た通信の「架け橋」など研修で発信していければと考えております。

二つ目のビジョンの共有と理解というところで、お互いに何を伝えたいのか、できること、あと、ニーズの理解というところをどう進めるかというような話があったかと思います。この辺りは、これも出てきましたが、1回目だとやはり緊張などがあると思いますが、何回か重ねるうちに、だんだんこちらも設置の数を競うよりも質を上げていくというところになりますので、どのようにお互い率直な意見を出し合えるかなどそういうところを取り組めるように、だんだん関係も深まっていると思いますが、この辺りの質の向上というところでも、まず最初につくるというところでも質の向上のために、研修などそういうところを充実させていければと思っています。

佐藤 学校支援・地域連携課指導主事

学校支援・地域連携課指導主事の佐藤です。よろしくお願いします。アクションについてですが、学校運営協議会の中で毎年話題になっているのは、何か大きいことを一気に取り組もうと考えてしまうと、そこで難しくなってしまうというところがあります。先日も別の協議会に行って校長とお話しさせていただきましたが、じわじわじっくり続けていくことが大事で、大きなことをどんと行うというよりも、少しずつ実現に向けて取り組んでいくことを校長としては考えているということで、その部分も地域の方に理解していただきながら行っていきたいと話していました。また、分科会、方法みたいなのところもありましたが、そこは学校運営協議会の中から地域学校協働本部の話合いで、学校・地域コーディネーターが中心になって進めていくところもあれば、教職員、学校については学校の中で話し合っていくこともあるので、それぞれの持ち場に戻って展開していくところかと思っています。

研修がすごく大切だと思っていて、7月に学校運営協議会委員の方にも会長にも研修をさせていただいて、改めて制度の理解などのお話をさせていただきました。また、私たちの課題としては、働き方改革が進んでいく中でどのように行っていくかというところがやはり問題になっていくと思っています。そこについては、学校と地域の方、また、保護者の方々とともに熟議、学校はどういう状況なのかというところを、いろいろなことを重ねながら本音で話していく中で、合意形成を図りながら進めていくことが大切だと考えておりますので、今後もそのような形で研修等を通じて、関わる方々に発信を続けていきたいと思っています。以上になります。

森委員

ありがとうございます。今、研修という話もありました。実際、すごく価値はあると思います。一方、加えてなのですが、いろいろな方々とお話をしていると、先生方が外に出て、地域ケアプラザの方や地区センターの方、社会福祉協議会の方など、子どもたちを支えようとして事業を行っているいろいろな方々が地域にいるのですが、その方々は実際、人と人として会う機会がほとんどない。地域の皆さんと一緒にということで、そうやって出会ったり信頼関係を築く時間を確保できない限り、一緒にとったときに、曖昧で終わってしまう。構想で終わってしまいやすいと思うので、そこで出会っていくようなことができるように、何ができるかも考えていけると良いかなと思いました。ありがとうございます。

佐藤 学校支援・地域連携課指導主事

ありがとうございます。

大塚委員

御報告ありがとうございます。いろいろな学校のホームページを見せていただきますと、学校運営協議会の御報告がたくさんございます。学校運営協議会に関して私の経験というのは現場の時代にはほぼないので、「まちとともに歩む懇話会」などそのようなところで私の経験は終わっています。ですから、4校ブロック開催のようなたくさんの学校が、たくさんと言っても3校や4校ですが、集まった学校運営協議会の運営は難しいのではないかと勝手に想像を広げていましたが、いろいろなホームページを見せていただく中で、やはりブロックで素晴らしい取組をなさっています。しかも、この学校運営協議会制度が始まった当初からもう10年以上の積み重ねの経験値を豊かにされているブロックもあります。ですから、今、研修というお話がございましたが、そういう方々の学びを研修通して学んでいかれているということも実感しました。

成果も多々ある中で、3ページ目にある「5 各学校運営協議会における課題」ですが、ここの文言を読んでおりますと、この課題に関してはあまり変化がないのではないかと思います。学校の困り感というものがずっと同じところでどまっていらっしゃるのではないかと思います。10年前と比べてなど。あともう数校を残して全校展開ということになりますと、校長の中には経験値をすごく積まれて、でも、退職された方もいらっしゃると思います。こちらにも一番最後のところ、四角囲みの「3 関係機関との連携の推進」のところに「学校長経験者」と書いてありますので、そういう方々のお力をいかに活用するかということが大事だと思います。今までのフォローの仕方として、いろいろな学校の困り感に対して、こちらに数字が書いてありました。オブザーバー参加として学校連携職員の参加が令和5年度から始まり108協議会に参加しているなど。それから、学校支援・地域連携課指導主事も20協議会参加してくださる。それは非常に重要なのですが、当日参加というのはもったいないなと思います。やはり当日参加に行くまでの過程、そのプロセスを各学校、各ブロックがどのように積み重ねるか、その積み重ねの成果が当日に表れると思うのです。

なので、例えば学校支援員で元校長の立場の方々が今、東西南北で各学校の支援に回ってくださっています。これは可能かどうか分かりませんし、実際、学校運営協議会の支援も兼ねていらっしゃると思いますが、あと、学校連携職員と書いてありますが、この学校連携職員も元校長の方々が行っているのですよね。ただ、元校長方も私のように経験値がほとんどなかったり、そのような中で指導するというのは、研修を受けながらというところではなかなか厳しいものがあると思います。ですから、私としては、学校運営協議会支援員のような発想で、ぜひ元校長もしくは指導主事OBなど、いろいろな経験値を積んだ方々のお力を貸していただいて。質を高めることを考えますと、事前で1日、当日で1日、事後で1日、この3回を複数回行っただけ、経験のある元校長方のお力を頂くというところをぜひ考えていただいて、この課題の内容がもう少し変わっていったらいいなと思います。更に工夫する、更に理解を深める等、その更にとは一体何だというところが本当の困り感の部分だと思いますので、私としては要望と意見ということでお願いしたいと思います。以上です。

下田教育長

よろしいですか。

泉委員

御報告ありがとうございます。地域で子どもを育てることがもう必須な現在で、この学校運営協議会の存在というものは疑う余地がないので、今後更に良い形になっていくことを願うばかりです。意見と言いますか要望になるかと思いますが、過去に何度か学校運営協議会の議論をさせていただいた経験で、この資料

	にもいくつか出てくるワードですが、当事者意識を持ってというのがたくさん出てきます。この当事者意識を持ってというのが、実は学校運営協議会委員からすると難しいと感じるところがありました。何かというと、当事者意識を持ってと言われると、これはすごく特殊に見えるけれど、学校文化や風土を踏まえて発言すべきなのだろうかなど、学校文化に合わせて行っていただけるような発言や提案をするべきなのだろうなということで、少し構えてしまうところがありました。なので、今回いろいろ研修のプランなども開発なさっていますが、当事者ですが、客観的に学校文化や風土の在り方を捉えた、こちらの資料で言いますと、「それぞれの立場で当事者として」と書いてありますが、それがしっかりと各委員に落ちるような、そして参画を促すような前提となる研修を行っていただきたいと感じました。社会から学校に必要とされるニーズが急激にすごく早く変化しているかと思しますので、その変化に応じて、この学校運営協議会の在り方や捉える内容も変化していけるような、柔軟性のある学校運営協議会になっていただけるようにしていただきたいと思いました。以上です。
佐藤 学校支援・地域連携課指導主事	具体的な御意見など、本当にありがとうございます。先ほど御指摘がありましたが、学校運営協議会自体、平成17年度からスタートして、ようやく全校設置が目の前に来たと思っていますので、この中身を進めていかなければいけないということで、先ほど練度というようなお言葉も頂きましたが、内容等も進化していくために教育委員会事務局としても努力していきたいと思います。今後も引き続き御意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。
下田教育長	よろしいですか。それでは、ほかに御意見等がなければ、次に議事日程に従いまして、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りいたします。教委第15号議案「横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について」、教委第16号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
下田教育長	それでは、教委第15号議案と教委第16号議案は、非公開といたします。 次に、教委第14号議案「横浜市立図書館資料管理規則の一部改正について」、所管課から御説明いたします。
石合中央図書館調査資料課長	おはようございます。中央図書館調査資料課長の石合でございます。よろしくお願いいたします。議案書の1ページを御覧ください。教委第14号議案「横浜市立図書館資料管理規則の一部改正について」、お諮りいたします。 1ページおめくりいただきまして、2ページを御覧ください。「提案理由」でございます。横浜市物品規則の全部改正に伴い、横浜市立図書館資料管理規則の一部を改正したいので提案するものでございます。次の3ページが公布の案文でございます。おめくりいただきまして、4ページは改正の内容を新旧対照表で付しております。下線部がその内容でございます。 このことにつきまして、別紙説明資料で詳細を御説明させていただきたいと思っております。その次のページ、説明資料の1ページを御覧ください。「1 改正の趣旨」ですが、前段で申し上げました内容の補足といたしまして、横浜市物品規則の全部改正に伴い、横浜市立図書館資料管理規則において、当該規則より引用し

ている条文に条ずれが生じたため、一部改正を提案させていただくものでございます。

「2 横浜市物品規則の改正箇所」でございます。横浜市立図書館に属する図書の出納及び保管についての特例の定めが、改正前は左側の第52条から、改正によって第23条にずれており、また、条文中の「第3章及び第4章」が「第10条から第21条まで」になっております。併せて、「図書の出納及び保管」という文言が「図書の出納及び管理」に改正されております。

「3 横浜市図書館資料管理規則の改正箇所」でございます。引用元の物品規則の条ずれに伴う改正とともに、条文中の「図書館資料の出納及び保管」という文言が「図書館資料の出納及び管理」に改正されたことに合わせて、横浜市立図書館資料管理規則の文言も整理させていただくものでございます。

続いて「4 規則等に係る意見公募」につきましては、他の規程の改正に伴う形式的な改正及び用語の整理となりますので、横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱第5条第4項第8号ア及びイに該当するため、意見公募手続は実施いたしません。

最後に「5 施行日」でございます。令和6年9月19日から施行いたします。令和6年9月5日発行の横浜市報に登載して公布する予定でございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

下田教育長

説明が終了いたしました。御質問等があればお願いいたします。

森委員

基本的に異論はございません。保管ではなくて管理というのに意思を感じるのですが、その保管と管理の違いは何なのかという質問です。あと、「適正な管理」だったのが今は「適正な」がないと思うのですが、何を適正と考えていらっしゃるのかというところもお聞かせいただければと思います。

石合中央図書館調査資料課長

御質問ありがとうございます。保管と管理についてでございますが、保管といたしましては、例えば図書や資料について物理的に保管するものでございますが、管理と言いますと、それを図書館資料として管理、整理、それから寄贈を受けるものや、例えば不要となった図書資料の取扱い等についてを決めていくというのが管理ということでございます。

森委員

「適正な」というところの質問の意図ですが、その言葉がなくなっていますが、引き続き適正な管理をしていただけるのかという確認です。適正な量を指しているのか、適正な内容なのか、適正というのが何を指していて何がなくなるのかということも理解したかったです。なくなったからといっても、適正に管理しなければならないと思いますが、念のため確認です。

石合中央図書館調査資料課長

ありがとうございます。図書館の資料につきましては、一つひとつに登録の番号を付してございまして、基本的にそれがどうかということ蔵書点検という行為を行いまして、管理しているというものでございます。

森委員

基本的には事務的な内容、事務的な手続のことについての規則だと理解しますが、これから図書の在り方、横浜市図書館ビジョンなども様々な議論がここ数年されてきましたが、どのように図書を適正に管理していくのかというところはすごく大事なテーマだと思いましたので、一つひとつの管理の仕方、何を残し何を残さないかというようなことは、しっかり議論していただけたらうれしいです。

下田教育長	ほかにございますか。よろしいでしょうか。 それでは、ほかに御質問がなければ、教委第14号議案は、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。
各委員	＜了 承＞
下田教育長	それでは、原案のとおり承認させていただきます。 以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。
森長総務課長	今回の教育委員会定例会は、8月2日金曜日の午後1時から開催予定でございます。既に御案内しているとおり、教科書採択につきましてはこの日を予定しております。会議の傍聴を希望する方を対象とした事前抽選の申込みにつきましては、7月9日火曜日をもちまして受け付けを終了しております。当選・落選にかかわらず抽選結果を7月26日金曜日までに発送いたします。なお、残念ながら抽選から漏れた傍聴希望者の皆様につきましては、インターネット配信によって審議の様子を御覧いただけるよう準備を予定しております。詳細につきましては、順次郵送する抽選結果や教育委員会のホームページで御案内いたしますので、御確認いただければ幸いです。なお、インターネット配信は、事前抽選に申し込まなかった方も御覧いただけるようにさせていただきます。 また、今回の教育委員会臨時会は、8月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。
下田教育長	今回の教育委員会定例会は、8月2日金曜日の午後1時から開催の予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。 次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席をお願いいたします。関係部長以外の方も退席してください。 ＜傍聴人及び関係者以外退出＞ 教委第15号議案「横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について」 (原案のとおり承認) 教委第16号議案「教職員の人事について」 (原案のとおり承認)
下田教育長	本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。 [閉会時刻：午前11時40分]